

第78回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日 時 2025年12月17日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本株主総会につきましては、当日のご出席もしくは、
書面（郵送）又はインターネットでの議決権行使をお
願い申し上げます。
なお、お土産の配布はございません。

目次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案	役員賞与支給の件
事業報告	18
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40



アジア航測株式会社
ASIA AIR SURVEY CO., LTD.

証券コード 9233
2025年11月28日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
アジア航測株式会社
代表取締役社長 畠山仁

第78回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトよりご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ajiko.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9233/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アジア航測」又は「コード」に当社証券コード「9233」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月16日（火曜日）午後5時10分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月17日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第78期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

第4号議案

役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)代理人により議決権行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- (2)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (3)書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面に記載しておりません。

- 【事業報告】** 業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 【連結計算書類】** 連結株主資本等変動計算書・連結注記表
- 【計算書類】** 株主資本等変動計算書・個別注記表

従いまして、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象書類の一部であります。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◎お土産の配布はございません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 番

2025年12月17日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時15分)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年12月16日(火曜日)
午後5時10分到着分まで



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月16日（火曜日）
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を
反対する場合 ➤ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

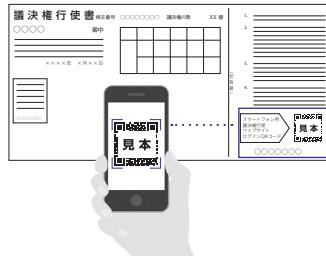
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

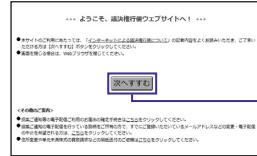
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の維持を基本としております。経営環境や業績等を総合的に勘案しました結果、以下のとおり第78期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき29円 総額 529,264,993円

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき44円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月18日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位	
1	再任	はたけやま 畠山	めぐみ 仁	代表取締役社長 執行役員社長	
2	再任	うすき 臼杵	のぶひろ 伸浩	常務取締役 常務執行役員	
3	再任	うめむら 梅村	ひろや 裕也	取締役 執行役員	
4	再任	うらかわ 浦川	しんご 晋吾	取締役 執行役員	
5	再任	あきやま 秋山	じゅん 潤	取締役 執行役員	
6	再任	ふなこし 船越	かずや 和也	取締役 執行役員	
7	新任	たかとう 高遠(高山)	たかやま 陶子	執行役員	
8	新任	いとう 伊藤	ひろあき 宏明	社外	—
9	再任	おおた 太田	なおゆき 直之	社外 独立役員	社外取締役

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高遠(高山)陶子氏の戸籍上の氏名は、高遠陶子であります。

3. 伊藤宏明及び太田直之の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。

監査等委員会は、各取締役候補者について、当事業年度における業務執行状況及び業績、あるいは見識、経験、能力等の観点から当社の取締役として適任であると判断しております。

5. 当社は、太田直之氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。太田直之氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、伊藤宏明氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2(3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

1**再任**

はたけやま めぐみ
畠山 仁

(1963年8月11日生)

所有する当社株式数 56,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 7月	当社入社
2011年 4月	当社D S 事業部長
2014年10月	当社執行役員 九州支社長
2016年10月	当社執行役員 空間情報事業部長
2017年10月	当社執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
12月	当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
2020年10月	当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長、経営本部副本部長、社会インフラマネジメント事業部長
12月	当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部副本部長、経営本部副本部長、社会インフラマネジメント事業部長
2021年12月	当社代表取締役社長 執行役員社長
2024年12月	当社代表取締役社長 執行役員社長 DX戦略本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

畠山仁氏は、2017年より当社取締役、2021年12月より代表取締役社長に就任し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしております。また同氏は、2024年12月よりDX戦略本部長にも就任しております。今後もこれまでの経験や知見を活かすことで、当社グループを牽引し、更なる事業の発展と企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

2**再任**

うすき のぶひろ
臼杵 伸浩

(1967年7月31日生)

所有する当社株式数 26,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	当社入社
2011年10月	当社防災地質部長
2019年10月	当社社会インフラマネジメント事業部鉄道事業本部長
2020年10月	当社執行役員 西日本支社長
2021年12月	当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
2023年10月	当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長 社会インフラマネジメント事業部長
12月	当社取締役 執行役員 事業推進本部長
2024年12月	当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

臼杵伸浩氏は、2021年より当社取締役、2024年12月より常務取締役に就任し、2023年12月より事業推進本部長及び中期経営計画推進委員会委員長を務めております。同氏は、これまでインフラマネジメント事業やエネルギー関連事業の他、新たな市場の開拓にも尽力しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

3

再任

うめむら ひろや
梅村 裕也

(1968年1月1日生)

所有する当社株式数 16,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	当社入社
2011年10月	当社中部コンサルタント部長
2014年 4月	当社西日本コンサルタント部長
2017年10月	当社国土保全技術部長
2019年12月	当社国土保全コンサルタント事業部副事業部長
2020年10月	当社執行役員 中部支社長
2023年10月	当社執行役員 経営戦略本部
12月	当社取締役 執行役員 経営戦略本部副本部長 経営戦略統括部長（現任）

■取締役候補者とした理由

梅村裕也氏は、2023年12月より当社取締役に就任し、経営戦略本部副本部長、経営戦略統括部長を務めております。同氏は現在、経営企画・事業戦略を担当しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

4

再任

うらかわ しんご
浦川 晋吾

(1968年12月1日生)

所有する当社株式数 14,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	当社入社
2011年10月	当社公共ソリューション部長
2013年10月	当社GISセンター長
2016年10月	当社西日本空間情報部長
2019年10月	当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長
2020年10月	当社執行役員 九州支社長
2021年12月	当社執行役員 西日本支社長
2023年10月	当社執行役員 新規事業創造本部副本部長
12月	当社取締役 執行役員 新規事業創造本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

浦川晋吾氏は、2023年12月より当社取締役に就任し、新規事業創造本部長を務めております。同氏は、新規事業戦略を担当しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの新たな事業領域の創出や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

5

再任

あきやま じゅん
秋山 潤

(1965年6月4日生)

所有する当社株式数 11,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	当社入社
2007年 5月	当社静岡支店長
2014年10月	当社事業戦略部長
2016年10月	当社首都圏営業部長
2018年10月	当社執行役員 中部支社長
2020年10月	当社執行役員 営業統括部長
2023年10月	当社執行役員 西日本支社長
2024年12月	当社取締役 執行役員 西日本支社長 事業推進本部副本部長
2025年10月	当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

秋山潤氏は、2024年12月より当社取締役に就任し、現在事業推進本部副本部長を務めています。同氏は、営業部門に長く従事し、複数の支社で支社長を経験する等、マネジメント面においても実績を積んでおり、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

6

再任

ふなこし かずや
船越 和也

(1968年10月1日生)

所有する当社株式数 10,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月	当社入社
2011年 4月	当社防災地質部技術部長
10月	当社西日本コンサルタント部長
2014年 4月	当社防災地質部長
2017年10月	当社国土保全コンサルタント事業部副事業部長
2020年10月	当社執行役員 事業戦略部長
2023年10月	当社執行役員 関東支社長
2024年12月	当社取締役 執行役員 関東支社長 事業推進本部副本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

船越和也氏は、2024年12月より当社取締役に就任し、関東支社長、事業推進本部副本部長を務めています。同氏はこれまで、防災地質分野のコンサルタント業務に従事し、豊富な事業経験と確かな技術力によって事業の推進及び拡大に貢献しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

7

新任

たかとう たかやま とうこ
高遠(高山) 陶子
 (1969年6月7日生)
 所有する当社株式数 1,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	当社入社
2020年10月	当社社会インフラマネジメント事業部社会インフラ技術部副部長
2021年12月	当社社会インフラマネジメント事業部社会インフラ技術部長
2023年10月	当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長 社会インフラ技術部長
2023年12月	当社執行役員 社会インフラマネジメント事業部長 (現任)

■取締役候補者とした理由

高遠(高山)陶子氏は、当社入社以来、コンサルタント事業の防災地質分野に従事し、地形地質の専門家として事業の推進及び拡大に貢献してまいりました。その実績と経験を活かし、現在は社会インフラマネジメント事業部長を務めており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

8

新任 社外

いとう ひろあき
伊藤 宏明
 (1967年11月15日生)
 所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月	西日本旅客鉄道株式会社入社
2013年 6月	同社鉄道本部安全推進部安全企画課長
2016年 6月	同社鉄道本部安全推進部次長
2018年 6月	同社近畿統括本部次長
2022年 6月	同社監査部長
2025年 6月	同社理事 鉄道本部施設部長 鉄道本部構造技術室長 (現任)

(重要な兼職の状況)

西日本旅客鉄道株式会社理事鉄道本部施設部長、鉄道本部構造技術室長

大鉄工業株式会社取締役 (非常勤)

広成建設株式会社取締役 (非常勤)

株式会社ジェイアール西日本ビルト取締役 (非常勤)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤宏明氏は、西日本旅客鉄道株式会社の理事鉄道本部施設部長、鉄道本部構造技術室長であります。同氏のこれまでの経験や知見を社外取締役として客観的な視点から経営に活かすことで、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに社外取締役候補者としたものであります。

おおた なおゆき
太田 直之

(1964年5月8日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 飛島建設株式会社入社
 1998年 4月 同社土木設計部設計第二課 副課長
 2001年 8月 財団法人鉄道総合技術研究所（現 公益財団法人
 鉄道総合技術研究所）入所
 2005年 3月 同研究所防災技術研究部地盤防災研究室主任研究員
 4月 国土交通省航空・鉄道事故調査委員会出向 鉄道
 事故調査官
 2011年 4月 公益財団法人鉄道総合技術研究所防災技術研究部
 地盤防災研究室長
 2016年 4月 同研究所防災技術研究部長
 2022年 4月 国立大学法人京都大学大学院工学研究科 特定教
 授（現任）
 12月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
 国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

太田直之氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であります。同氏は、2022年より当社社外取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、当社の事業分野である防災・減災や自然災害リスクに対する専門的な知見や経験を社外取締役として客観的な立場から経営に活かすことで、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

■独立役員に関する事項

太田直之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。太田直之氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役滝口善博氏及び上田豊陽氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位	
1	新任	なかじま 中島	たつや 達也	常務取締役 常務執行役員	
2	再任	うえだ 上田	とよはる 豊陽	社外	独立役員 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上田豊陽氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、上田豊陽氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。上田豊陽氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2 (3) ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

1**新任**

なかじま たつや
中島 達也

(1964年9月8日生)

所有する当社株式数 41,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社
2011年10月	当社東北コンサルタント部長
2016年10月	当社執行役員 東北支社長
2019年12月	当社取締役 執行役員 土地保全コンサルタント事業部長
2021年12月	当社取締役 執行役員 経営本部長
2022年12月	当社常務取締役 常務執行役員 経営本部長
2023年10月	当社常務取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 経営戦略統括部長
12月	当社常務取締役 常務執行役員 経営戦略本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

中島達也氏は、2019年より当社取締役、2022年12月より常務取締役に就任し、2021年12月より経営本部長（現経営戦略本部長）を務めております。同氏は、これまでの経験や知見を監査等委員である取締役として経営に活かすことで、当社グループにおける監査機能の充実、内部統制の徹底等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに監査等委員である取締役候補者としたものであります。

2**再任 社外 独立役員**

うえだ とよはる
上田 豊陽

(1976年1月1日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録
2023年12月	東京霞ヶ関法律事務所入所（現任） 当社社外取締役 監査等委員（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上田豊陽氏は、企業法務に精通した弁護士であります。同氏は、2023年より当社監査等委員である取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、専門的な法律知識及び経験を監査等委員である取締役として客観的な立場から経営に活かすことで、当社グループのガバナンス、コンプライアンスの強化に伴う企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

■独立役員に関する事項

上田豊陽氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。上田豊陽氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

ご参考 取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者を原案どおり全てご承認いただいた場合の取締役会の多様性は、次のとおりであります。

氏名	項目										
	企業経営・リーダーシップ	技術・空間情報コンサルタント	マーケティング・営業	研究開発	DX・イノベーション・新規事業	グローバル	環境経営・サステナビリティ	ガバナンス・リスク・安全管理	財務会計・M&A	法務・コンプライアンス	人事・労務・人財開発
畠山 仁	●		●		●	●					
臼杵 伸浩	●	●			●			●			
梅村 裕也							●		●	●	●
浦川 晋吾		●			●			●			●
秋山 潤			●				●			●	●
船越 和也		●		●		●					●
高遠(高山) 陶子		●			●	●			●		
伊藤 宏明		●					●	●		●	
太田 直之		●		●			●	●			
中島 達也	●			●				●	●		
上田 豊陽								●		●	●
小尾 太志								●	●	●	

(注)上記一覧表は、各候補者が有する全ての経験、実績及び専門性等を表するものではありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与7千8百43万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分7千1百82万円（うち社外取締役分2百52万円）、監査等委員である取締役分6百61万円（うち社外取締役分2百52万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の個人別の役員報酬等の内容にかかる決定方針については、事業報告「2 (3) ⑤ 1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。本議案は、監査等委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額1千5百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額3百50万円以内と承認いただき、今日に至っておりますが、本役員賞与は、月額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

以上

事業報告 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果により緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、物価上昇の継続や消費者マインドの低下、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、金融資本市場の変動等、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

建設関連業界に属する当社グループを取り巻く環境におきましては、底堅い公共投資の影響もあり、市場は順調に推移しましたが、地方自治体のデジタル化・スマートシティ推進に向けた交付金の拡充に伴う、3D都市モデルやGIS、道路・下水道台帳電子化等の案件が増加する反面、業界全体で労働力不足や資材・労務費の高騰が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョン2033の第1フェーズとなる中期経営計画2026の2年目として、人的資本投資やAAS-DX推進に注力する他、安全と品質、脱炭素等の企業マネジメントの充実にも努めてまいりました。あわせて、空間情報技術を核として、重点事業分野、成長・革新テーマとなる新規事業への展開、事業ポートフォリオ経営強化への取り組みを進めております。

当連結会計年度におきましては、近年深刻な社会課題となっている上下水道等のインフラ老朽化への取り組みとして、DXとAI技術を用いた維持管理の高度化を図るため、AIスタートアップ企業とともに水道GISと連携した「音声漏水検知AI」の共同開発に着手しました。加えて、「センシングロボットSIer」として、インフラメンテナンスの自動化・効率化に有効なロボットソリューションの開発も進めており、下水処理場内での点検ロボットの実証も行いました。また、本年7月には上下水道設計・維持管理等業務を軸に事業を展開する企業を子会社化し、対応力の強化を進めています。当社は、引き続き空間情報技術を活かした様々な取り組みを通じて、インフラ施設の老朽化や労働力不足といった社会課題の解決に貢献してまいります。

気候変動への対応については、「Science Based Targets (SBT)」の目標設定に沿ったGHG排出削減に向けて、自社運航機へのバイオジェット燃料 (SAF) の継続利用や再生可能エ

エネルギーの使用比率を段階的に高める取り組み等を継続しております。SCOPE3の対応では、サプライチェーン全体でのGHG排出削減を目指し、協力会社等への説明会の開催を通じて、エンゲージメント構築に努めております。今後は、CDPやGXリーグの活用を進め、サステナビリティ情報開示の更なる充実を図ります。詳細については当社サステナビリティサイトをご参照ください。<https://www.ajiko.co.jp/sustainability/tcfcd>

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、受注高は415億8千万円（前連結会計年度比1.1%増）、売上高は415億9千1百万円（同3.3%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は28億5千6百万円（前連結会計年度は28億5千万円）、経常利益は30億2千3百万円（前連結会計年度は30億3千9百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億3百万円（前連結会計年度は19億2百万円）となりました。

主要な事業区分別の業績は次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、道路分野におきましては、計画・設計の支援や品質向上のためのBIM/CIMの導入、点群・画像解析技術による路面性状調査の高度化等、データを活用したインフラ施設の維持管理の効率化と精度向上を進めました。行政支援分野では、「Project PLATEAU（プラトー）」の継続的な活動や統合型・公開型GISの積極的な導入、また公共施設の広域包括的維持管理を見据えてウォーターPPPにも取り組んでまいりました。ディフェンス＆セキュリティ分野では、インフラ施設強靭化のための測量、既設構造物調査やマスタープランの作成、空間情報を活用したシステム構築等に対応しました。鉄道分野では、MMS（モービルマッピングシステム）・LP（レーザプロファイラ）等の3次元レーザ計測への取り組みを強化し、鉄道ICTソリューション「RaiLis®」による効率的な鉄道インフラの維持管理、及び建設工事の出来形検査、沿線の倒木や土砂災害予防を目的としたデータ解析等を行いました。復興分野では、福島県下の原子力災害被災地における除染後の避難指示解除に向けた放射線モニタリング、除去土壤等の再生土利用に係る環境再生事業等に継続して取り組んでまいりました。また、エネルギー分野では、送電線の維持管理やレジリエンス強化を目的とした現地地形や支障木の高密度レーザ計測、陸上及び海上風力発電の事業性検討、環境アセスメント、風況観測等の事業化支援業務を推進した他、北海道南幌町に蓄電所を設置し運転を開始する等、新たな事業も展開いたしました。その結果、受注高は256億8千8百万円、売上高は252億2千2百万円となりました。

国土保全コンサルタント事業では、流域マネジメント分野におきましては、能登半島地震や豪雨災害からの復旧を目的とした空間情報技術を駆使した、数値解析による対策支援に取り組んで

まいりました。また流木を加味した土砂洪水氾濫対策計画の検討・策定や、UAVの自動航行技術を利用した施設点検・緊急時自律飛行の実証実験、河川管理を目的とした三次元河川管内図の作成等、国土強靭化への取り組みを進めました。森林分野では、高精度デジタル森林情報の全国整備を目的とした航空レーザ計測や森林情報プラットフォームの構築（森林クラウド）、森林境界明確化、J-クレジット算定等の森林ビジネスを展開してまいりました。環境分野では、ネイチャーポジティブ（自然再興）社会の実現に向け、衛星データ活用による植生図整備への対応や、ブルーカーボンとして注目されている藻場のリモートセンシング等、各種基盤情報の整備・提供等を進めた他、自然公園のエリア拡張や魅力向上に係わる取り組みを支援してまいりました。また、再生可能エネルギーの導入に係る計画立案やゾーニング情報の整備等、脱炭素社会の構築につながるサービスに取り組んでまいりました。その結果、受注高は133億2百万円、売上高は128億9千3百万円となりました。

（単位：百万円）

事業区分	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	当連結会計年度末受注残高
社会インフラマネジメント	25,688	25,222	18,021
国土保全コンサルタント	13,302	12,893	6,550
その他の	2,588	3,475	1,464
合計	41,580	41,591	26,037

（注）1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末より新たに連結の範囲に含めた株式会社エフウォーターマネジメントが連結の範囲に含めた時点において有している受注残高については、当連結会計年度末の受注残高として集計しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、有形固定資産12億3千2百万円（主なものは水域回転翼レーザシステムChiroptera 5新規取得2億6百万円）、ソフトウエア等の無形固定資産5億1千6百万円（主なものは伐採計画総合管理システムの開発3億円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関8社と総額100億円のコミットメントライン契約（2024年4月～2027年3月）を締結しております。な

お、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は34億円であります。

また、上記の他、当社及び一部の子会社において金融機関から借入を行っており、一部の子会社にて、社債を発行しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社テクノスは、株式会社エコロジーサイエンスを吸収合併し、株式会社エコノスに社名変更しております。これにより、株式会社エコロジーサイエンスを当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため、当社の連結業績へ与える影響は軽微です。

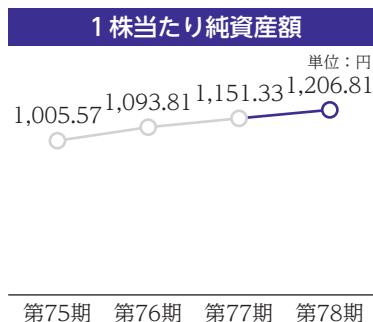
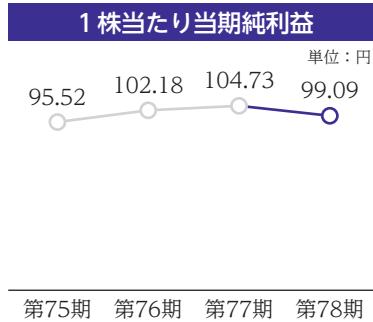
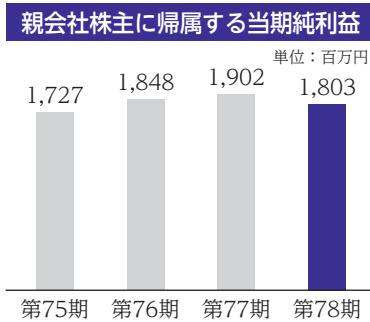
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年7月17日付で株式会社エフウォーターマネジメントの全株式を取得し、当連結会計年度末より同社を連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度末においては貸借対照表のみ連結をしております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第75期 (2022年9月期)	第76期 (2023年9月期)	第77期 (2024年9月期)	第78期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高	33,674	37,304	40,270	41,591
親会社株主に帰属する当期純利益	1,727	1,848	1,902	1,803
1株当たり当期純利益	95円52銭	102円18銭	104円73銭	99円09銭
総資産	31,533	33,687	36,413	39,626
純資産	18,397	20,021	21,207	22,248
1株当たり純資産額	1,005円57銭	1,093円81銭	1,151円33銭	1,206円81銭



(3) 重要な子会社の状況（2025年9月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユニテック	30百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社タックエンジニアリング	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
北光コンサル株式会社	25百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社アドテック	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社プライムプラン	20百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
サン・ジオテック株式会社	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社未来共創研究所	50百万円	100%	研究・マネジメントサービス
クロスセンシング株式会社	91百万円	100%	ハード・ソフト開発・製造販売
株式会社村尾技建	61百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社エコノス	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社中部テクノス	60百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社エフウォーターマネジメント	52百万円	100%	設計・調査・コンサルタント
株式会社ジオテクノ関西	30百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社四航コンサルタント	20百万円	60%	測量・調査・コンサルタント
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.	40万米ドル	100%	測量・調査・コンサルタント

（注）当社の連結子会社は15社であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、公共事業予算が前年度予算並みの水準を保つ見込みであり、雇用・所得環境の改善や各政策の効果により、緩やかに回復しているものの、物価の上昇や金融資本市場の変動等に懸念が残っており、今後もこの状況が続くものと思われます。また、世界経済においては、金融引締めや中国経済の先行き懸念等により、依然として不透明な状況が続き、世界的なインフレや円安、中東情勢の不安定化等、経済への影響は極めて不確実性が高く、予断を許さない状況が続くものと思われます。

当建設関連業界におきましては、2024年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に、「自然災害からの復旧・復興」、「防災・減災及び国土強靭化の推進」が盛り込まれ、2025年6月には「第1次国土強靭化実施中期計画」も策定されました。これら施策に基づく公共投資は、社会インフラ施設の維持管理や国土基盤情報の整備、防災・減災対策の推進等、国土強靭化やデジタル改革の加速化、脱炭素社会の実現等、当社グループの強みを活かせる分野に重点配分されており、市場は前年度並みで推移することが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは長期ビジョン2033の第1フェーズとして中期経営

計画2026を策定し、「事業ポートフォリオ経営の確立、多様な人財が集まる企業グループの形成」をテーマに、地理空間情報技術を核に社会課題を解決するエンジニアリング企業として、事業の着実な成長と企業価値の向上に努めております。

事業戦略面におきましては、センシング技術及びAI等を活用した分析・解析技術に関するDXへの取り組みを基盤に、3D空間情報を活用した超スマート社会の実現及び国土強靭化に向けて、当社グループのブランド技術を高める「漸進的イノベーション」と、時空間データマネジメント・モニタリングサイクルを支える「革新的イノベーション」を実現するため、積極的なM&A、技術開発・投資及び人財育成の強化に引き続き取り組んでまいります。さらに新規事業の創造を長期ビジョン・中期経営計画の柱として位置づけ、「センシングロボットSIer」としてインフラメンテナンスの自動化・効率化に役立つロボットソリューションの開発や、3D空間情報技術の社会実装を進めるスタートアップ企業へのCVC投資を実行する等、成長市場への進出やビジネスモデルのシフトを積極的に推進し、激動する時代の変化に対応するため多角的な事業ポートフォリオ経営の確立を推進してまいります。

経営管理面におきましては、ステークホルダーの皆様への提供価値の向上を基本思想とし、当社グループの提供する価値そのものが持続可能な社会の構築に貢献するものとなるべく施策を実行してまいります。特にサステナビリティに関する課題への積極的かつ能動的な対応としては、自社運航機へのバイオジェット燃料の継続的な利用や再生可能エネルギーの使用等、先進的で独創的な取り組みにより業界をリードした施策を推進し、GHGプロトコル基準による排出量管理を行うとともに、当社グループの計測技術を用いたカーボンクレジット創出への取り組み等、事業と経営を連携して推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループは、測量・調査、デジタルマッピング、GIS（地理情報システム）、画像・計測技術等をもとに、行政支援サービスを軸としたシステム構築業務及び国土情報のデジタル計測、様々な情報整備・情報管理等の技術を活用するとともに、各種計画、調査、設計技術等により、環境、防災、地質、森林、土壤・地下水、都市計画、道路、鉄道、再生可能エネルギー等に関する建設コンサルタント業務を行っております。上記の事業内容を社会インフラマネジメント事業及び国土保全コンサルタント事業に区分しております。

各事業の主な商品・サービスは次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、道路、鉄道、その他公共施設等のインフラマネジメント、行政支援サービス、エネルギー関連ビジネス、土壤・地下水汚染対策、災害復興再生等を行っております。

国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防、森林・林業支援、環境保全、災害緊急時の計測調査解析等の各種コンサルティングを行っております。

これらの空間情報技術とコンサルタント技術を集結させ、その相乗効果を最大限に発揮し、顧客のニーズに応じた総合サービスの提供と空間情報ビジネスの領域拡大を目指してまいります。

(6) 主要な拠点等 (2025年9月30日現在)

① 当社

拠 点	場 所
本 社	東京都新宿区（本店）、神奈川県川崎市（新百合本社）
支 社	宮城県仙台市他4カ所
支 店	北海道札幌市他18カ所
営 業 所	青森県青森市他33カ所
運 航 所	東京都三鷹市、大阪府八尾市

② 子会社

会社名	場 所
株式会社ユニテック	北海道札幌市
株式会社タックエンジニアリング	岩手県盛岡市
北光コンサル株式会社	岩手県盛岡市
株式会社アドテック	宮城県仙台市
株式会社プライムプラン	群馬県前橋市
サン・ジオテック株式会社	千葉県千葉市
株式会社未来共創研究所	神奈川県川崎市
クロスセンシング株式会社	東京都新宿区
株式会社村尾技建	新潟県新潟市
株式会社エコノス	新潟県長岡市
株式会社中部テクノス	愛知県名古屋市
株式会社エフウォーターマネジメント	滋賀県大津市
株式会社ジオテクノ関西	兵庫県西宮市
株式会社四航コンサルタント	香川県高松市
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン

(7) 使用人の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,872名 (833名)	110名増 (45名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 使用人数が前連結会計年度末比で増加した主な理由は、連結子会社の増加によるものであります。
 3. 当社グループは、空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,379名 (444名)	68名増 (16名増)	44歳6ヶ月	13年8ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社三井住友銀行	1,088,000
株式会社みずほ銀行	612,000
株式会社横浜銀行	578,000
三井住友信託銀行株式会社	408,000
株式会社静岡銀行	272,000
京都信用金庫	202,842
株式会社三十三銀行	170,000
株式会社りそな銀行	170,000
株式会社第四北越銀行	109,820
株式会社百十四銀行	102,000
JA三井リース株式会社	57,042
株式会社岩手銀行	50,000
株式会社滋賀銀行	19,000

- (注) 上記の借入額は社債を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年9月30日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	40,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	18,614,000株
③ 株主数		14,913名
④ 大株主 (上位10名)		

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
西日本旅客鉄道株式会社	5,112	28.01
復建調査設計株式会社	4,370	23.94
日本国土開発株式会社	1,070	5.86
アジア航測社員持株会	654	3.59
TDCソフト株式会社	550	3.01
株式会社オオバ	341	1.87
三井共同建設コンサルタント株式会社	217	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	216	1.19
関電不動産開発株式会社	196	1.07
アジア航測共栄会	143	0.79

- (注) 1. 当社は、自己株式を363,483株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2017年12月14日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。また、2020年12月17日開催の第73回定時株主総会の第4号議案「取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」の決議に基づいて、当事業年度においては2025年1月17日開催の取締役会で譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年2月14日付で取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)2名に対し自己株式14,000株の処分を完了しました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員社長	畠 山 仁	経営全般（兼 DX戦略本部長）
常務取締役 常務執行役員	中 島 達 也	経営戦略本部長（コーポレート統括部管掌、労務、リスク管理担当、グループ会社担当）
常務取締役 常務執行役員	臼 杵 伸 浩	事業推進本部長（空間情報技術センター管掌、中期経営計画推進担当）
取締役 執行役員	梅 村 裕 也	経営戦略本部副本部長、経営戦略統括部長
取締役 執行役員	浦 川 晋 吾	新規事業創造本部長
取締役 執行役員	秋 山 潤	西日本支社長、事業推進本部副本部長（営業統括部管掌、社会インフラマネジメント事業部管掌、社会基盤システム開発センター管掌、エリアパートナー担当）
取締役 執行役員	船 越 和 也	関東支社長、事業推進本部副本部長（国土保全コンサルタント事業部管掌、エネルギー事業部管掌、海外事業担当）
取締役	瀬 川 律 文	大鉄工業株式会社取締役兼常務執行役員安全・企画推進本部長
取締役	太 田 直 之	国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授
取締役 常勤監査等委員	滝 口 善 博	
取締役 監査等委員	上 田 豊 陽	弁護士
取締役 監査等委員	小 尾 太 志	公認会計士・税理士 辻・本郷税理士法人シニアパートナー 辻・本郷監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役瀬川律文及び太田直之並びに取締役（監査等委員）上田豊陽及び小尾太志の各氏は社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査等委員の異動は次のとおりであります。
- (1)2024年12月18日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、取締役大場明、政木英一及び田淵剛の各氏は任期満了により退任いたしました。
- (2)2024年12月18日開催の第77回定時株主総会において、秋山潤、船越和也及び瀬川律文の各氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 2024年12月18日付で臼杵伸浩氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
4. 当社は、取締役太田直之並びに取締役（監査等委員）上田豊陽及び小尾太志の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）上田豊陽及び小尾太志の両氏は、次の知見を有しております。
- (1)上田豊陽氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2)小尾太志氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役滝口善博氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、情報収集の充実及び内部監査部門との連携強化等により、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
7. 社外役員の他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑥社外役員に関する事項」に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を填補することとなります。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大 場 明	2024年12月18日	任期満了	取締役 執行役員 事業推進副本部長（国土保全コンサルタント事業部管掌、社会基盤システム開発センター管掌、空間情報技術センター管掌、海外事業担当、エリアパートナー担当）
政 木 英 一	2024年12月18日	任期満了	取締役 執行役員 DX戦略本部長
田 淵 剛	2024年12月18日	任期満了	社外取締役 西日本旅客鉄道株式会社理事鉄道本部副本部長、鉄道本部イノベーション本部長、株式会社JR西日本テクノス社外取締役、公益財団法人鉄道総合技術研究所理事

⑤ 会社役員の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決定に際しては、社外取締役を中心に構成された任意の委員会である指名・報酬諮問委員会へ決議する内容について諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容を当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

役位、職責に応じ、他社水準や当社従業員給与水準等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会において決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

売上高、営業利益を軸とし、その他の業績数値や要素にも鑑み総合的に判断しております。業績連動報酬のうち、賞与については各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、株主総会にて決議しております。譲渡制限付株式報酬については、中期経営計画ごとに取締

役会が設定した業績指標を達成したことを条件として譲渡制限が解除される株式報酬であり、その額及び株数は株主総会で決議された範囲内において、取締役の固定報酬と業績連動報酬の比率に応じ算定し、取締役会において決定しております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るためにインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。その額、数及び算定方法については前記「b. 業績連動報酬等に関する方針」に記載しております。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬の比率は、当社の事業環境や他社水準等に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬である基本報酬は月例支給とし、業績連動報酬である賞与は業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後3ヶ月以内に支給しております。同じく業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬は、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して取締役就任後2ヶ月以内に支給しますが、取締役それぞれの就任日や就任期間に応じて、支給時期や額等を取締役会で決定しております。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） (うち社外取締役)	12 (3)	103 (7)	71 (2)	28 (-)	203 (10)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3 (2)	26 (9)	6 (2)	— (-)	32 (11)
合計 (うち社外取締役)	15 (5)	129 (17)	78 (5)	28 (-)	236 (22)

- (注) 1. 上表には、2024年12月18日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額1千5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役1名）であります。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額3百50万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）であります。
5. 上表の業績連動報酬等の内容は賞与であります。当社グループの成長と業績向上に対する意識を高めるため、業績連動報酬等に係る業績指標を売上高、営業利益等としており、その実績は事業報告「1 (1) ①事業の経過及び成果」に記載しております。各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、本定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」として上程しております。
6. 上記3. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年12月17日開催の第73回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を増額し、年額2億1千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役は、7名であります。なお、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しております。
7. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告「2 (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、上表の非金銭報酬等の額は、当事業年度に係る対象取締役9名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

⑥ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役瀬川律文氏は、大鉄工業株式会社の取締役兼常務執行役員、安全・企画推進本部長であります。なお、当社は大鉄工業株式会社と事業上の取引がります。

取締役太田直之氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であります。なお、当社と国立大学法人京都大学大学院との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）小尾太志氏は、辻・本郷税理士法人シニアパートナー及び辻・本郷監査法人の代表社員であります。なお、当社と辻・本郷税理士法人及び辻・本郷監査法人との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関する職務の概要
取締役 瀬川 律文	2024年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に企業経営に対する豊富な経験及び知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 太田 直之	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主に防災・減災や自然災害リスクに対する豊富な経験及び知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 上田 豊陽	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士の経験及び知見を活かし、企業法務の専門的な見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 小尾 太志	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士の経験及び知見を活かし、企業会計の専門的な見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
② 報酬等の額

	報酬等の額
(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,500千円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務及びリファード業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	23,402,994	流動負債	11,965,534
現金及び預金	4,708,960	支払手形及び買掛金	2,194,504
受取手形、売掛金及び契約資産	16,818,948	短期借入金	3,500,000
仕掛品	843,513	1年内返済予定の長期借入金	82,244
原材料及び貯蔵品	28	1年内償還予定の社債	50,000
その他の	1,104,095	リース債務	596,920
貸倒引当金	△72,551	未払法人税等債務	1,554,212
固定資産	16,223,708	未払法人税等債務	588,017
有形固定資産	5,479,408	未契約負債	960,056
建物及び構築物	1,010,599	賃貸与引当金	1,642,141
航空機	248,669	役員賞与引当金	118,205
機械及び装置	371,696	完工工事補償引当金	101,935
車両運搬具及び工具器具備品	765,544	受注損失引当金	225,510
土地	705,608	その他	351,785
リース資産	2,133,381	固定負債	5,412,796
建設仮勘定	243,908	長期借入金	206,460
無形固定資産	3,086,568	一時借入金	1,452,094
ソフトウエア	1,424,819	税金	51,838
のれん	1,272,442	繰延税金負債	3,417,363
その他の	389,306	退職給付に係る負債	4,558
投資その他の資産	7,657,731	資産除去債務	280,480
投資有価証券	5,465,250	負債合計	17,378,330
長期貸付金	15,000	純資産の部	
退職給付に係る資産	344,863	株主資本	19,847,919
繰延税金資産	879,686	資本	1,673,778
その他の	1,081,555	剰余金	2,694,761
貸倒引当金	△128,623	自己株式	15,610,266
資産合計	39,626,702	その他包括利益累計額	△130,886
		その他有価証券評価差額金	2,115,018
		為替換算調整勘定	2,038,465
		退職給付に係る調整累計額	26,487
		非支配株主持分	50,066
		純資産合計	285,433
		負債純資産合計	22,248,372
			39,626,702

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上原価	41,591,491
売上及び一般管理費	30,187,958
売上外収益	11,403,533
受取配当金	8,547,066
売上外費用	2,856,466
受取配当金	3,434
受取賃料	124,172
不動産賃料	26,460
保助成金	23,040
持分法による投資利	4,906
持分法によるの	97,881
業外費用	54,102
支払利息	333,999
コミッショントレーディング手数料	92,420
シングルリート賃借料	9,542
不動産慰借料	1,000
組合投資の損失	5,558
その他の費用	30,000
経常利益	6,399
特別利益	21,898
固定資産売却益	166,819
特別損失	3,023,646
固定資産売却益	2,554
特別損失	65,862
固定資産除却損	68,417
特別損失	43,693
固定資産評価損	137,154
税金等調整前当期純利益	180,848
法人税、住民税及び事業税額	2,911,215
法人税等調整	1,061,843
当期純利益	17,156
非支配株主に帰属する当期純利益	1,079,000
親会社株主に帰属する当期純利益	1,832,214
	29,097
	1,803,117

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	20,177,014	流動負債	12,484,129
現金及び預金	3,429,880	買短期借入金	2,802,712
売掛金	1,434,437	1年内返済予定の長期借入金	3,400,000
契約資産	14,289,907	一時預金	42,204
仕掛品	111,034	未払法人税等	555,736
原材料及び貯蔵品	28	未契約負債	1,338,574
前払費用	89,537	預貰り	464,766
その他の前払費用	705,152	引当金	399,327
貸倒引当	260,636	引当金	1,855,291
△143,599		引当金	1,340,000
固定資産	15,373,625	引当金	78,435
有形固定資産	4,305,830	引当金	20,032
建物	539,788	引当金	183,534
構築物	2,690	引当金	3,515
航機	248,669	引当金	4,465,690
機械及び装置	326,189	引当金	14,838
工具、器具及び備品	681,327	引当金	1,354,451
土地	263,434	引当金	2,887,342
一資	1,999,820	引当金	4,558
建物	243,908	引当金	204,500
△1,601,579		合計	16,949,820
無形固定資産		純資産の部	
ソフトウエア	1,331,686	株主資本	16,623,120
その他の無形資産	264,360	資本	1,673,778
△5,533		本益余	2,694,761
投資その他の資産	9,466,215	資本	1,197,537
投資有価証券	4,062,513	その他	1,497,223
関係会社	3,689,037	資本	12,361,019
出資	8,010	その他	301,847
長期貸付	15,000	利益	12,059,172
関係会社	80,000	益	7,659,000
破産更生債権	85,580	その他	4,400,172
長期貸付	205,743	別途積立	△106,438
前払年金	237,093	繰越利益	1,977,699
繰延税金	591,269	自己株	1,977,699
敷金及び保証金	617,548	評価・換算差額等	
貸倒引当	△125,580	その他有価証券評価差額金	
資産合計	35,550,640	純資産合計	18,600,819
負債純資産合計		負債純資産合計	35,550,640

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024年10月1日)
至 2025年9月30日)

(単位:千円)

科	目	金	額
売上原価	高価益		36,600,471
売上総利			27,174,627
販売費及一般管理費	益		9,425,844
営業外収益			7,000,399
			2,425,444
受取利息	息	3,305	
受取配当金	金	217,016	
不動産賃貸	料	40,740	
保険料	金	17,045	
助成金	入	3,058	
雜収入	入	26,361	
			307,528
業外費用	息		
支払利息	一料用額	90,155	
コミットメント手数料	料	9,542	
シンジケートローン手数料	手数料	1,000	
不動産賃貸	費	7,757	
貸倒引当金	繰入	77,000	
組合投資	損失	6,399	
雜損	失	29,104	
			220,960
経常利益	益		2,512,012
特別利益	益		
投資有価証券売却益	益	65,862	
特別損失			65,862
固定資産除却損	損	42,800	
投資有価証券評価損	損	137,154	
子会社株式評価損	損	40,187	
税引前当期純利	益		220,141
法人税、住民税及び事業税	税額	793,170	
法人税等調整	額	50,789	
当期純利	益		843,960
			1,513,773

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月11日

アジア航測株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジア航測株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア航測株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことがある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月11日

アジア航測株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジア航測株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月12日

アジア航測株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	滝 口 善 博	印
監査等委員（社外取締役）	上 田 豊 陽	印
監査等委員（社外取締役）	小 尾 太 志	印

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿N Sビル30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B
03-3342-4920 (代表)

最寄り駅	J R線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線 各『新宿駅』南口・西口より	徒歩約7分
	都営地下鉄新宿線・京王新線各『新宿駅』新都心口より	徒歩約6分
	西武新宿線『西武新宿駅』より	徒歩約15分
	都営地下鉄大江戸線『都庁前駅』A 3出口より	徒歩約3分

*駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。